

# 岬工業株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年 4月 1日 ~ 令和12年 3月31日 までの5年間

2. 内容

目標1：育児短時間勤務を取得できる労働者の範囲拡大

<対策>

- 令和7年4月～ 中学校就学以前の子を持つ労働者が短時間勤務をできるようにする。

目標2：所定外労働時間の削減

<対策>

- 令和7年4月～ 勤怠管理システム「勤次郎」にて、部下が各自の労働時間を打刻することにより、管理監督者が部下の時間外労働の状況を把握し、長時間労働を抑制する。

目標3：有給休暇取得率を60%以上にする

<対策>

- 令和7年4月～ 有給休暇取得促進制度（「アニバーサリー休暇」、「リフレッシュ休暇」、「イベント休暇」、「有給休暇取得推奨日」）の活用を推奨する。
- 令和7年4月～ 勤怠管理システム「勤次郎」で出力される有休管理表を基に、管理監督者は部下の有給休暇取得状況を把握し、部下へ有給休暇の取得を促す。

# 岬工業株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：職業生活と家庭生活の両立を支援するための制度（育児休業を除く）の利用率が低い。

3. 目標

子の看護等休暇の利用実績を男女ともに（対象となる層の）20%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：男女ともに育児休業や子の看護等休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う。

- 令和7年4月～ 子の看護等休暇等の両立支援制度の周知啓蒙施策の検討
- 令和8年4月～ 周知啓蒙施策の実施
- 令和11年10月～ 取得状況の集約と要因分析